



第26回

定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日～2020年3月31日

新型コロナウイルスによる感染症への 対応につきまして

新型コロナウイルスによる感染症への対応につきまして、以下をご検討くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご来場に関しては、ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合はご来場をお見合わせください。
- ・本株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じ、アルコール消毒液の設置や換気、ソーシャルディスタンスなど感染予防のための措置を講じてまいります。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ピーシーデポコーポレーション
証券コード：7618

開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時30分）

議決権行使

郵送及びインターネットによる議決権行使期限
2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで

開催場所

新横浜国際ホテル マナーハウス
南館2階 クイーンズホール

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号

末尾の「第26回定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

■ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第26回定時株主総会を6月25日（木）に開催いたしますので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

当社は、CSRの基本方針を「年齢・性別・所得・教育・居住地域等により発生する情報社会における格差（デジタルデバイド）を店舗を通して解消すること」としております。これら理念の下、経営戦略に基づいた事業そのものが、長期的価値創造に対し生産的であること。ステークホルダーをはじめ地域社会に対して、積極的かつ継続的に貢献し続けること。加えて、社会的存在の意義、使命を認識し、人と人を中心とした組織であり続けること。これらが当社にとって重要な事業拡大要素であり、継続手段であると認識しております。すべてのステークホルダーの皆様にとって、共通の“倫理観・道徳観を備えた持続性を持った社会的存在意義”のある会社として当社が存在でき、将来展望を描けるよう持続可能な経営をデザインしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大が及ぼす影響により、不透明な状況は依然続くことが予想されます。感染拡大防止と経済活動を含む新たな生活様式は、自宅でのテレワークや、在宅オンライン学習ならびに遠隔コミュニケーションなどを含めて「スマートライフ」と表されており、当社のパソコンをはじめとしたソリューション事業そのものであります。

今後も、地域のお客様の生活におけるデジタル基盤を支えられるよう、安全運営とお客様の新たな生活様式への対応に貢献してまいります。

未来を見つめ、描き、築く

一致創新

2020年6月 代表取締役社長

伊勢隆久

証券コード 7618
2020年6月3日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
株式会社ピーシーデポコーポレーション
代表取締役社長 野 島 隆 久

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言及び特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、書面またはインターネットによる事前の議決権行使により決議にご参加いただくことができますので、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、当日は株主様の健康状態にかかわらず、株主総会のご来場については自他の感染予防の観点から慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会開催後に当社WEBページに株主総会のご報告及び決議通知を掲載いたします。そちらをご覧くださいことをご推奨申し上げます。

議決権の行使につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、パソコン、スマートフォン又は携帯電話を利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により行うことができますので、2020年6月24日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

記

1. 日 時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館2階
クイーンズホール
(末尾の「第26回定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第26期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

4. 株主総会参考書類及び招集通知提供書面に関する事項

- (1) 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.pcdepot.co.jp/co_ir/) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表
- なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- (3) 本招集ご通知の内容は、早期に情報を提供する観点から、発送に先立ってウェブサイトに掲載いたしました。(https://www.pcdepot.co.jp/co_ir/)

以上

~~~~~

【ご来場をされることをご判断された株主様へのご連絡事項】

1. 本株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じ、アルコール消毒液の設置や換気、ソーシャルディスタンスなど感染予防のための措置を講じてまいります。
  2. お手数ながらご来場の際は同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
  3. 代理人による議決権行使に関しまして、株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
  4. 当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ（クールビズ）」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
  5. 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ~~~~~

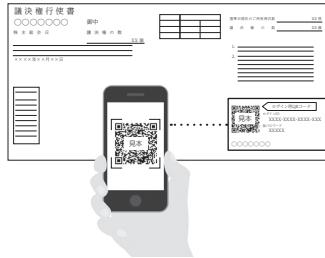


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の賛成の答申を受けたうえで、取締役会において承認されたものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                           | 当社における地位及び担当         | 取締役会への出席状況        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------|
| 1     | 野島 隆久 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span>                                                                                                                                                       | 代表取締役社長              | 100%<br>(16回/16回) |
| 2     | 齋藤 秀樹 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span>                                                                                                                                                       | 専務取締役運営生産本部長         | 100%<br>(16回/16回) |
| 3     | 篠崎 和也 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span>                                                                                                                                                       | 取締役品質管理・生産本部長兼品質管理部長 | 100%<br>(16回/16回) |
| 4     | まつ松 尾裕子 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span>                                                                                                                                                     | 取締役総合リレーション室長        | 100%<br>(16回/16回) |
| 5     | すぎ杉 浦和幸 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新任</span>                                                                                                                                                     | 上級執行役員経理財務本部長        | -%<br>(-回/-回)     |
| 6     | ふく福田 峰夫 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 0 2px;">社外</span> <span style="background-color: #333333; color: white; padding: 0 2px;">独立</span> | 社外取締役                | 100%<br>(16回/16回) |
| 7     | ふく福田 秀敬 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 0 2px;">社外</span> <span style="background-color: #333333; color: white; padding: 0 2px;">独立</span> | 社外取締役                | 100%<br>(16回/16回) |
| 8     | ます増 田由美子 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 0 2px;">社外</span>                                                                                 | 社外取締役                | 100%<br>(16回/16回) |

候補者番号

1

の じ ま た か ひ さ  
野 島 隆 久 (1959年 8月20日生)

所有する当社の株式数  
18,631,460株

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|           |                                               |           |                    |
|-----------|-----------------------------------------------|-----------|--------------------|
| 1994年 8 月 | 当社代表取締役社長（現任）                                 | 2012年 6 月 | 株式会社イージェーワークス取締役   |
| 2009年 7 月 | 株式会社ピーシーデポ九州<br>（現株式会社ピーシーデポストアーズ）<br>代表取締役社長 | 2014年 6 月 | 株式会社イージェーワークス取締役会長 |

## 取締役候補者とした理由

当社創業者であり、代表取締役として25年にわたり当社グループ経営を指揮し、他に類をみない革新的なビジネスモデル「プレミアムメンバーシップ」を確立させてきました。当社グループの更なる発展のために、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

さい とう ひ で き  
齋 藤 秀 樹 (1973年 4月12日生)

所有する当社の株式数  
99,040株

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|           |                             |           |                                |
|-----------|-----------------------------|-----------|--------------------------------|
| 1999年 3 月 | 当社入社                        | 2014年 6 月 | 当社常務取締役営業統括本部長兼<br>MD本部長       |
| 2008年 4 月 | 当社執行役員                      |           |                                |
| 2010年 6 月 | 株式会社キタムラピーシーデポ取締役           | 2016年 6 月 | 当社専務取締役営業統括本部長兼<br>MD本部長       |
| 2011年 5 月 | 当社上級執行役員                    |           |                                |
| 2012年 6 月 | 当社取締役<br>株式会社ピーシーデポストアーズ取締役 |           | 株式会社ピーシーデポストアーズ<br>代表取締役社長（現任） |
| 2013年 8 月 | 当社取締役営業統括本部長兼<br>MD本部長      | 2018年 3 月 | 当社専務取締役運営生産<br>本部長（現任）         |

## 取締役候補者とした理由

マーチャндаイジングに関する幅広い知見を有しており、店舗運営及びマーケティングに関する責任者として、商品の品揃え、継続したメンバーシップサービス施策による、営業力強化及び業務の拡大を行うために、引き続き取締役候補者としてしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

しのざき  
篠崎かずや  
和也

(1971年11月30日生)

所有する当社の株式数

136,160株

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|          |                      |          |                            |
|----------|----------------------|----------|----------------------------|
| 1997年3月  | 当社入社                 | 2016年5月  | 当社取締役経理財務副本部長兼財務部長         |
| 2007年6月  | 当社経理・財務本部経理部長        | 2016年6月  | 当社取締役経理財務副本部長兼財務部長         |
| 2008年4月  | 当社執行役員経理・財務本部経理部長    | 2018年3月  | 当社取締役品質管理・生産本部長            |
| 2009年5月  | 当社上級執行役員経理・財務本部財務部長  | 2018年6月  | 株式会社キタムラピーシーデポ取締役（現任）      |
| 2010年6月  | 株式会社イージェーワークス取締役     | 2018年10月 | 当社取締役品質管理・生産本部長兼品質管理部長     |
| 2014年6月  | 株式会社ピーシーデポストアーズ取締役   | 2019年4月  | 当社取締役品質管理・生産本部長            |
| 2015年4月  | 当社上級執行役員総合管理本部長兼人事部長 | 2020年2月  | 当社取締役品質管理・生産本部長兼品質管理部長（現任） |
| 2015年6月  | 当社取締役総合管理本部長         |          |                            |
| 2015年10月 | 当社取締役総合管理本部長兼人事部長    |          |                            |

## 取締役候補者とした理由

長年にわたり経理・財務・営業管理に携わり、豊富な知識と業務経験を有しております。これらの知識と経験を活かし、管理・業務品質を通して、業績の拡大を行うために、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

まつお  
松尾ゆうこ  
裕子

(1974年9月29日生)

所有する当社の株式数

149,600株

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|          |                     |          |                      |
|----------|---------------------|----------|----------------------|
| 1997年11月 | 当社入社                | 2011年6月  | 株式会社イージェーワークス取締役（現任） |
| 2007年2月  | 当社IR経営企画部長代理        | 2014年5月  | 当社上級執行役員社長室長         |
| 2007年6月  | 当社執行役員経理・財務本部経営企画室長 | 2015年6月  | 当社取締役社長室長            |
| 2008年7月  | 当社執行役員社長室長          | 2016年11月 | 当社取締役経営企画室長          |
|          |                     | 2019年4月  | 当社取締役総合リレーション室長（現任）  |

## 取締役候補者とした理由

長年にわたり当社のIRに携わり、豊富な経験と知識に加え、当社グループ会社管理を含め、幅広く当社グループ機能の強化及び更なる発展のために、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

すぎうら  
杉浦かづゆき  
和幸

(1965年12月25日生)

所有する当社の株式数

10,000株

新任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|          |                                   |          |                         |
|----------|-----------------------------------|----------|-------------------------|
| 1989年4月  | 遠島会計事務所入所                         | 2013年10月 | シミックホールディングス株式会社 財務企画部長 |
| 1993年10月 | リゾートトラスト株式会社入社                    | 2016年10月 | 株式会社富士薬品入社 財務部長兼経理部長    |
| 2009年1月  | 株式会社スギ薬局入社                        | 2019年7月  | 当社入社                    |
| 2011年7月  | シミック株式会社（現シミックホールディングス株式会社）<br>転籍 | 2019年7月  | 当社上級執行役員経理財務本部長（現任）     |

## 取締役候補者とした理由

複数の企業において経理・財務等に携わり、豊富な知識と業務経験を有し、当社においても適正な経理・財務管理の推進が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

ふくだ  
福田みねお  
峰夫

(1951年11月4日生)

所有する当社の株式数

一株

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|         |                                               |          |                          |
|---------|-----------------------------------------------|----------|--------------------------|
| 1975年4月 | 株式会社日本リクルートセンター<br>（現株式会社リクルート<br>ホールディングス）入社 | 2006年6月  | 同社代表取締役副社長               |
|         |                                               | 2010年4月  | ジュピターショップチャンネル<br>株式会社顧問 |
| 1999年6月 | 同社常務取締役                                       |          | 株式会社オフィスM代表取締役（現任）       |
| 2001年6月 | 株式会社角川書店<br>（現株式会社KADOKAWA）<br>常務取締役          | 2011年3月  | 株式会社ジュピターテレコム<br>専務取締役   |
| 2002年6月 | 同社代表取締役社長                                     | 2013年10月 | 同社特別顧問                   |
| 2006年3月 | 株式会社ジュピターテレコム<br>取締役副社長                       | 2016年3月  | スターツ出版株式会社<br>社外取締役（現任）  |
|         |                                               | 2016年6月  | 当社社外取締役（現任）              |
|         |                                               | 2019年2月  | 当社指名・報酬委員会委員長（現任）        |

## 社外取締役候補者とした理由

複数の企業において取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識から、ビジネスモデルの進化を来期も引き続き行っていく上で、適切なガバナンスが得られると同時に、当社の事業発展に寄与すると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

7

ふくだ  
福田ひでたか  
秀敬

(1955年9月1日生)

所有する当社の株式数

(3,500) 株

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

社外

独立

|          |                                |         |                          |
|----------|--------------------------------|---------|--------------------------|
| 1981年4月  | 通商産業省（現経済産業省）入省                | 2006年8月 | 株式会社eコンセルボ<br>代表取締役（現任）  |
| 2002年6月  | 経済産業省大臣官房参事官                   | 2017年4月 | アイオーコア株式会社<br>取締役CSO（現任） |
| 2003年6月  | 同省商務情報政策局情報通信<br>機器課長          | 2018年6月 | 当社社外取締役（現任）              |
| 2005年10月 | 同省商務情報政策局商務流通<br>グループ 消費経済政策課長 |         |                          |

## 社外取締役候補者とした理由

経済産業省を退官後、事業会社を経営しており、行政の視点からの経験、また、経営者としての経験により、ビジネスモデルの進化を来期も引き続き行っていく上で、適切なガバナンスが得られると同時に、当社の事業発展に寄与すると判断したため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

候補者番号

8

ますだ  
増田ゆみこ  
由美子

(1955年10月20日生)

所有する当社の株式数

一株

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

社外

|         |                  |         |                           |
|---------|------------------|---------|---------------------------|
| 1992年5月 | 株式会社ベルシステム24入社   | 2009年6月 | 株式会社消費者の声研究所<br>代表取締役（現任） |
| 1996年9月 | 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 |         |                           |
| 2006年7月 | SAPジャパン株式会社入社    | 2018年6月 | 当社社外取締役（現任）               |

## 社外取締役候補者とした理由

顧客対応の豊富な経験を基に、消費生活アドバイザー資格を有した消費者・顧客志向経営及び顧客接点分野の専門家であり、当社が今後のお客様の「デジタルライフの計画提案」を行っていく上で、適切なガバナンスが得られると同時に当社の発展に寄与すると考えております。なお、増田由美子氏は2016年9月から2017年度の期間に当社が取引を行っていた企業の業務執行者でしたが、現在は取引が終了しております。かつ一般株主と利益相反が生ずる恐れがないと判断をし、引き続き社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、独立社外取締役を委員長とする取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会において、取締役候補者の指名及び報酬、監査役候補者の指名並びに後継者計画等の決定に関する手続きの客観性・公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目指しております。
3. 野島隆久氏の所有する当社の株式の数には、同氏の資産管理会社であるティーエヌホールディングスが保有する株式も含めて記載しております。
4. 福田秀敬氏は、自己が所有する会社において当社株式を所有しており、上記の「所有する当社の株式数」欄における括弧書中の株式数は、当該会社が所有する当社株式の数を記載しております。
5. 福田峰夫氏、福田秀敬氏及び増田由美子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は福田峰夫氏及び福田秀敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
6. 福田峰夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
7. 福田秀敬氏及び増田由美子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、福田峰夫氏、福田秀敬氏及び増田由美子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、福田峰夫氏、福田秀敬氏及び増田由美子氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

#### 【ご参考】

##### 取締役候補者指名の方針及び手続き

当社では、取締役として株主からの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選定する方針としております。この方針に基づき、指名・報酬委員会の賛成の答申を受けたくうえで、取締役会において取締役候補者を決定しております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役山本和夫氏、野口誉成氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、監査役会からの提案を受け「指名・報酬委員会」での同意を受けたうえで取締役会において承認されたものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                            | 当社における地位       | 取締役会への出席状況        | 監査役会への出席状況        |
|-------|-------------------------------|----------------|-------------------|-------------------|
| 1     | 野口 誉成 <small>のぐち よしなり</small> | 再任 社外 独立 社外監査役 | 100%<br>(16回/16回) | 100%<br>(14回/14回) |
| 2     | 玉井 哲史 <small>たま い さとし</small> | 新任 社外 独立       | -%<br>(-回/-回)     | -%<br>(-回/-回)     |

|       |   |                                               |                  |
|-------|---|-----------------------------------------------|------------------|
| 候補者番号 | 1 | 野口 誉成 <small>のぐち よしなり</small><br>(1971年4月3日生) | 所有する当社の株式数<br>-株 |
|-------|---|-----------------------------------------------|------------------|

再任

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

社外

|         |                         |          |                                                        |
|---------|-------------------------|----------|--------------------------------------------------------|
| 1996年4月 | 日本オラクル株式会社入社            | 2013年6月  | 同社米国本社グローバル監査部門Lead Auditor                            |
| 2001年4月 | Oracle Corporation転籍    | 2014年12月 | 株式会社VOYAGE GROUP<br>(現株式会社CARTA HOLDINGS)<br>常勤監査役（現任） |
| 2006年4月 | 日本オラクル株式会社転籍            | 2016年6月  | 当社社外監査役（現任）                                            |
| 2010年6月 | 同社監査部門長兼監査委員会<br>事務局長就任 |          |                                                        |

独立

### 社外監査役候補者とした理由

内部監査業務における長年の実務経験があり、常勤監査役としての監査役業務に精通していることから、当社の業務執行の監視・監督を適切に推進できるものと判断したため、引き続き社外監査役候補者としてしました。

## 新任

## 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

## 社外

## 独立

|          |                                |         |                            |
|----------|--------------------------------|---------|----------------------------|
| 1984年4月  | 住友商事株式会社入社                     | 2017年6月 | 同監査法人退所                    |
| 1991年10月 | センチュリー監査法人<br>(現EY新日本有限責任監査法人) | 2017年7月 | 玉井哲史公認会計士事務所<br>開設 所長 (現任) |
|          | 入所                             | 2018年3月 | 東邦レマック株式会社<br>社外監査役 (現任)   |
| 1995年3月  | 公認会計士登録                        |         |                            |
| 2007年5月  | 同監査法人代表社員                      |         |                            |

## 社外監査役候補者とした理由

玉井哲史氏は、これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士資格を持ち、長年の監査実務経験から経営全般に対する適正性を確保した監査を期待し、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 野口誉成氏及び玉井哲史氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は野口誉成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、玉井哲史氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案をご承認いただけることを条件として、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 野口誉成氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、野口誉成氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、50万円又は法令が規定するいずれかの高い額としており、野口誉成氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、玉井哲史氏の選任が承認された場合には同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 【ご参考】

## 社外取締役・社外監査役の独立性に関する方針について

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するに際して、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりません。しかし、社外取締役又は社外監査役の選任に対しましては、

1. 取締役会にて議決権を行使すること等を通じた経営全般に対する監督・評価機能
2. 当社と経営者、経営者以外の利害関係者との利益相反を監督する機能
3. 経験や見識・知識を踏まえた当社の企業統治に対する有用な助言を行っていただく機能

これらの機能を期待しており、この期待・役割を踏まえた上で、東京証券取引所が企業行動規範に関する規則第7条にて定める「一般株主と利益相反の生じるおそれのない」という基準を参考にすることを社外取締役又は社外監査役選任に際しての独立性に関する方針としております。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における我が国の経済は、政府の景気対策等を背景に、企業収益や雇用市場の改善により、緩やかに回復が続いておりましたが、足下は新型コロナウイルス感染症拡大により大幅に下押しされ、厳しい状況にあります。次連結会計年度についても、感染症の影響により経済活動の停滞と金融市場の混乱は続くと思われ、依然として先行き不透明な状況であります。国内コンピューター販売は、2019年10月消費増税前のいわゆる「駆け込み需要」、2020年1月14日のWindows 7サポート終了による「買い替え需要」が顕在化したしました。加えて個人向け需要は、eスポーツ人気の高まりによるゲーミングパソコンや周辺機器の需要、小中学校の新学習指導要領への移行に伴うプログラミング学習の普及に伴う需要に加え、感染症拡大予防のため、自宅でのテレワークや在宅オンライン学習、オンラインでの人と人のコミュニケーションが推奨されたことから、インターネットデバイス、周辺機器、通信回線の整備、使い方のサポート需要が増加し、その傾向は継続しております。

このような状況下、当社グループは販売、修理、インターネットなどの「デジタルライフ」を全てワンストップでサポートする「スマートライフパートナー化」を継続しております。これまでの「困ったを解決」に加え、「プレミアムメンバーの未来のデジタルライフを任せていただく計画的提案」による需要創造を提供するデジタルライフコンサルティング化を推進し、それに相応しい呼称として「デジタルライフプランナー」の商標を2019年6月に取得いたしました。

店頭販売において「未来のデジタルライフ」をお任せいただけるよう、プレミアムメンバーに対して3名から5名程度のスタッフが専任チームで担当する「プレミアムメンバー専任担当制」を2018年10月より開始しております。専任担当制は、各々のプレミアムメンバーご家族ごとに専任の担当者を決め、ご家族の未来のデジタルライフプランのご提案をすることなど、今後の需要とサポートを継続的に行うものです。また、家庭内の「休眠資産（使われずに眠っているデバイス等）」である古いコンピューターやその他スマートデバイスの再活用などを提案することをはじめ、デジタルデバイスを総合的に活用していく提案を行うなど、プレミアムメンバーの持続的なデジタルライフの活性化に取り組みました。販売促進活動においては、前年度に引き続き、広告宣伝活動を計画的に行なっております。また、短期雇用を目的とした採用を積極的に行わず、既存スタッフの教育、育成の強化を推進し、時間と費用の多くを振り向けました。具体的には、計画的提案のコンサルティング能力向上、AI・ロボット共生社会における学び方と働き方などの一体思考訓練を始めとした育成のため、空間や時間を共有するFACE to FACEでの対話に重きを置き、理念共有に一丸となり得るよう、取り組みを引き続き強化いたしました。

店舗展開においては、当第3四半期連結累計期間の5店舗の改装に加え、千葉県富里市、岩手県盛岡市の2店舗を「ピーシーデポスマートライフ店」に改装し、同業態の店舗数は2020年3月末時点で52店舗となりました。また、家電量販店にインショップする「PC DEPOT パソコンクリニック（修理・サポート専門店）」を当第3四半期連結累計期間の2店舗の開店に加え、新たに3店舗開店し同業態の店舗数は3月末時点で63店舗となりました。加えて一部の既存店では、プレミアムメンバー専用ラウンジのリニューアルなど、プレミアムメンバー専用空間の改善を進めております。

以上の結果、当社グループ売上高は391億37百万円（前年比3.2%減）、営業利益は29億41百万円（同14.0%増）、経常利益は30億18百万円（同12.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億18百万円（同10.7%増）となりました。

[2020年3月期連結業績]

|                    | 2019年3月期<br>億円 | 2020年3月期<br>億円 | 前年比<br>% | 前年差<br>億円 |
|--------------------|----------------|----------------|----------|-----------|
| 売上高                | 404.47         | 391.37         | 96.8     | △13.09    |
| 営業利益               | 25.79          | 29.41          | 114.0    | +3.62     |
| 経常利益               | 26.85          | 30.18          | 112.4    | +3.32     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 15.53          | 17.18          | 110.7    | +1.65     |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 30.94          | 34.18          | 110.5    | +3.24     |

セグメント別の業績は次のとおりです。

イ、パソコン等販売事業

コンピューター販売において、2019年10月消費増税前のいわゆる「駆け込み需要」、2020年1月14日のWindows 7のサポート終了を見据えた買い替え・駆け込み需要がありました。また、働き方の変化に伴うコンピューターの買い替え、eスポーツ人気の高まりなどにより、高機能・高性能かつ高価格帯のパソコンや周辺機器の需要が見受けられます。また、当第4四半期連結会計期間には新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、自宅でのテレワークや在宅オンライン学習、オンラインでの人と人とのコミュニケーションが推奨されたことから、インターネットデバイス、周辺機器、通信回線などの環境の整備に加え、使い方のサポート需要が増加いたしました。一方で、スマホ関連のマーケットの縮小は依然として続いており、デバイスの高品質化に伴い、買い替えサイクルも長期化傾向にあります。

このような状況下、当社はデジタルライフのサポート・計画的提案・需要創造への移行を継続しました。ソリューションサービスにおいては、新聞折込広告に他店にて購入したコンピューターの持ち込みを促す案内を掲載することを開始し、単に「物・商品」「価格」を訴求するだけでなく、「コト・需要・要望」「価値創出」を提案する「需要創出型広告」を継続して、プレミアムメンバーや一般のお客様の利用機会増加に努めました。プレミアムメンバー優先対応をはじめ、プレミアムメンバーとご家族の「過去の困ったを解決」から「未来のデジタルライフの計画的提案」をお任せいただけるよう、体制を整えております。具体的には、プレミアムメンバー―家族ごとにそれぞれ専任担当チームがFACE to FACEのコミュニケーションを通して提案を行っております。また、プレミアムメンバーの新規募集に関しては、2019年12月までは、既存プレミアムメンバーからの紹介とパソコン購入などの来店時に加入促進をしておりましたが、メンバーシップの受け入れキャパシティの体制が整いつつあることから、2020年1月より一般促進を開始、広告などによる「新規プレミアムメンバー募集」を開始しております。プレミアムメンバー専用商品面では「コト」と「商品」を組み合わせた「体験型商品」の提供を開始いたしました。例えば「PC部品の選択+自作PCの組立」を専任スタッフと親子が一緒に行い、その時間や空間を体験するという「商品と体験をセット」した、プレミアムメンバー専用商品を提供するなどコト需要の創出を推進いたしました。

店舗展開においては、大型フラグシップ店の位置付けにある千葉県富里市「富里インター店」、岩手県盛岡市「盛岡本店」の2店舗を「PC DEPOT」から、フォーマット最大規模の「ピーシーデポスマートライフ店」に改装いたしました。両店舗は店舗設備や装飾を変更することに加え、専任担当者のチームがメンバーベネフィットを生み出すために必要な空間を創るため、現場企画を大幅に取り入れた地域密着のリニューアルを現場主導で行っております。両店舗は継続的な地域連携を目的として、その価値を生み出す現場主導型の改装を今後も引き続き実施してまいります。また、これは当社の大型店における地域連携を目指す新しい取り組みとなるものであります。

当第4四半期連結会計期間末における「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は130店舗となりました。内訳は、当第4四半期連結会計期間に2店舗をPC DEPOTからピーシーデポスマートライフ店へ改装し、PC DEPOTパソコンクリニックを3店舗インショップ出店しております。その他に、近畿・中国・四国地区においてフランチャイズ運営する「PC DEPOT」が3店舗あります。

以上の結果、パソコン等販売事業の外部顧客への売上高は379億10百万円（前年比3.4%減）、セグメント利益は28億25百万円（同15.0%増）となりました。

## [店舗数の推移]

|                    | 2019年3月31日<br>の店舗数 | 期中増減 | 2020年3月31日<br>現在の店舗数 |
|--------------------|--------------------|------|----------------------|
| ピーシーデポスマートライフ店     | 46                 | 6    | 52                   |
| PC DEPOT           | 22                 | △7   | 15                   |
| PC DEPOT パソコンクリニック | 58                 | 5    | 63                   |
| 合 計                | 126                | 4    | 130                  |

※ピーシーデポスマートライフらばーと豊洲紀伊國屋書店内店は有明地区への移転のため、2020年1月に閉店しております。

※上記表は、株式会社ピーシーデポコーポレーション、株式会社ピーシーデポストアーズの合計となります。

※上記表は、フランチャイズが運営する「PC DEPOT」3店舗を含んでおりません。

## □. インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、外部顧客に対するソリューション販売が増加したことにより売上高は増加いたしました。また、当社グループが提供するプレミアムメンバーシップ関連におけるグループ内業務受託の強化を継続し、プレミアムメンバーベネフィットの向上に、引き続きグループを挙げて取り組んでおります。

以上の結果、インターネット関連事業の外部顧客への売上高は12億27百万円（前年比0.9%増）、セグメント利益は4億2百万円（同8.9%減）となりました。

## <事業別の外部顧客への売上高>

| セグメントの名称    | 売上高          |
|-------------|--------------|
| パソコン等販売事業   | 37,910,294千円 |
| インターネット関連事業 | 1,227,579千円  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は12億87百万円であります。これらの資金は自己資金でまかなっております。

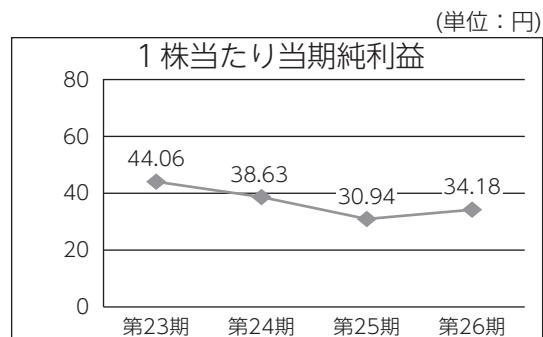
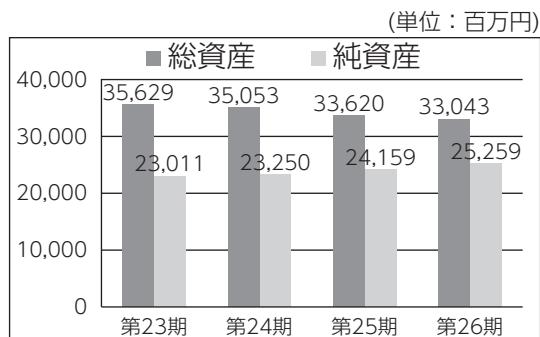
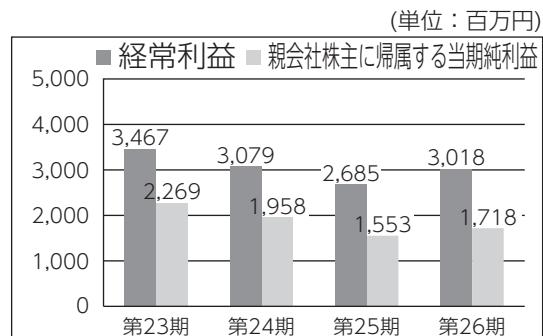
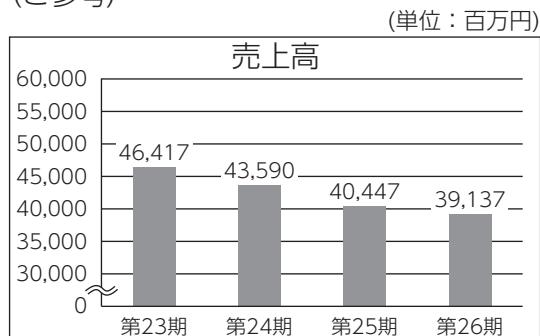
## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金の調達はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第23期<br>(2017年3月期) | 第24期<br>(2018年3月期) | 第25期<br>(2019年3月期) | 第26期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 46,417,509         | 43,590,768         | 40,447,048         | 39,137,874                      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 2,269,838          | 1,958,995          | 1,553,333          | 1,718,862                       |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 44.06              | 38.63              | 30.94              | 34.18                           |
| 総 資 産(千円)               | 35,629,020         | 35,053,454         | 33,620,987         | 33,043,962                      |
| 純 資 産(千円)               | 23,011,741         | 23,250,262         | 24,159,747         | 25,259,352                      |
| 1株当たり純資産(円)             | 445.65             | 462.11             | 479.94             | 500.77                          |

(ご参考)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                 |
|---------------------|-----------|----------|-------------------------|
| 株式会社イージェス<br>ワークス   | 211,068千円 | 100.0%   | インターネットサービス<br>プロバイダー事業 |
| 株式会社ピーシー<br>デポストアーズ | 240,000千円 | 100.0%   | パソコン、同関連商品販売事業          |

### (4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、「会社はお客様のためにある」「個人の成長が会社の成長」「会社の成長で社会に貢献する」を基本理念としています。その上で、CSRの基本方針を「年齢・性別・所得・教育・居住地域等により発生する情報社会における格差（デジタルデバイド）を、店舗を通して解消すること」としております。これら理念の下、経営戦略に基づいた事業そのものが、長期的価値創造に対し生産的であること。ステークホルダーをはじめ地域社会に対して、積極的かつ継続的に貢献し続けること。加えて、社会的存在の意義、使命を認識し、人と人を中心とした組織であり続けること。これらが当社にとって重要な事業拡大要素であり、継続手段であると認識しています。

そのうえで、価値創造と課題を当社のアプローチすべき成長分野を産業構造の枠組みのみと捉えず、企業姿勢、社員の倫理観、社会の受容度などあらゆる角度から考え、当社の取り得る手段でアプローチするという行動まで含めた以下の5つの価値観と決めました。

- 1 社会性・社会貢献 (Social)
- 2 環境への貢献 (Environment)
- 3 働き方・学び方 (Education)
- 4 楽しさなど人間発信の新たな価値創造 (Entertainment)
- 5 企業統制・運営統制 (Governance)

これらの価値観に基づき、当社グループは以下の課題に取り組み、事業拡大に努めてまいります。

なお、これらの価値観に基づくESG分野への取り組みは、当社が持続的成長を実現し地域社会に貢献するための一つ的手段と認識しております。当社の「持続的成長ならびに永续性を担保する基本的な考え方」については、当社WEBサイトで公開をしております。ぜひこちらをご覧ください。

[https://www.pcdepot.co.jp/co\\_ir/ceo/stakeholder.html](https://www.pcdepot.co.jp/co_ir/ceo/stakeholder.html)

### ① 働き方・生産性・学び方一体推進による人材の充足

FACE to FACEのコミュニケーションを通じたプレミアムメンバー様の未来価値創造・需要創出を目標に据えた上で、一時的なスタッフ数の充足ではなく、当社理念に基づいた、質の高い生産意識を持ち合わせた持続性のある人材確保、継続雇用は重要課題であります。その為、再教育を推進し、安定した人材の確保に取り組んでまいります。

具体的には、当社の理念に基づき、グループ全社を挙げ、働き方・生産性・学び方、社会貢献、人の繋がり等の幅の広い再教育を継続して行います。基本制度に加え、計画型手当、価値生産的な手当などの制度整備を通し、スタッフが自分自身の“生活×学び×働き方Design”を描き、社会、会社、個人の今後の在り方を見据えることのできる、働く意欲や倫理観を兼ね備えた、高い生産価値を実現できる人材を育成するための再教育を強化、継続します。

また、新卒採用においても、当社のCSR理念の共有を第一に、FACE to FACEのコミュニケーションを行うことで一人一人と対話をしてまいります。量と効率による人材確保から「質の高い価値生産意欲と倫理観を持ち合わせた人材」に比重を置いた採用を行ってまいります。

当社はプレミアムメンバーにメンバーベネフィットをサブスクリプション方式で提供する革新的なビジネスモデルを持ち合わせおります。このビジネスモデル、雇用体系や制度整備、人材再教育、理念共有をベースに、各人が生活を描け、多様な働き方ができる一体改革に着手しており、今後も引き続き次なる社会での会社と個人のあるべき姿を目指し、働き方と価値創造、時間創造などを推進いたします。

### ② 当社グループが提供する「プレミアムメンバーシップ」の安定した提供と品質向上

当社グループは「プレミアムメンバーシップ」の安定した提供と品質向上が重要課題と認識しております。プレミアムメンバー様に質の高いプレミアムメンバーシップの提供を行うことで、メンバーメリットを実感していただき、継続利用いただくための品質管理の徹底、個人の対応の質向上、人材の充足が重要課題になります。「ピーシーデポ スマートライフ店」「PC DEPOT」及び「PC DEPOTパソコンクリニック」全店舗はもとより、メンバーシップサービスの電話対応窓口や本社においてもセミナー、教育、審査、検査、監査等の品質をより良いものにするための活動を強化することにより対応しております。

### ③ 社会構造の変化に対応した提供商品、サービスの開発

IoT市場の広がりや環境変化へ柔軟に対応できる企業体質を構築し、新たな価値の創出により企業価値の向上を図る必要があります。当社が提供しているプレミアムメンバーシップは独自性が強く、他に類を見ないものであります。そのメリットを維持し発展させるために、IoT市場や環境の変化に積極的に対処することやコンプライアンス(法令と倫理の遵守)への慎重な対応が必要と考えております。

#### 【ご参考】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止とそれらによりもたらされる新しい生活様式への当社の考え方

感染拡大防止と経済活動を含む新たな生活様式として、自宅でのテレワークや在宅オンライン学習ならびに遠隔コミュニケーションなどを含めて「スマートライフ」と表されており、そのスマートライフへのアプローチは当社のパソコンをはじめとしたソリューション事業そのものであります。

今後、地域のお客様の生活におけるデジタル基盤を支えられるよう、安全運営とお客様の新たな生活様式への対応に貢献してまいります。

2020年5月14日決算発表時点、新型コロナウイルス拡大を受け、具体的な拡大防止と取組等は次のとおりです。

- ・全店において優先対応を行なっております。プレミアムメンバー並びに速やかに対処する課題をお持ちの方を優先対応し、自宅でのテレワーク、オンライン教育、遠隔コミュニケーション等の準備や相談などに対応しています。一方、急を要さないお客様については、入店制限をさせていただき、安全対応をしております。
- ・お客様の店舗滞在時間を短くするため、急を要さない事項は、来店の日時の先送り予約をお願いするなど、「三密」（密集、密閉、密接）を避けるよう努めております。
- ・通常広告の休止、短縮営業並びに店舗休業日を増加しております。

- ・個人の体調管理において、出勤時の体温の確認、マスク着用、手洗いや除菌の徹底。本社商談を含む全ての業務打ち合わせは原則オンライン、本社勤務地においても時差出勤並びに自宅でのテレワークを行っており、お客様、従業員、取引先の安全の確保を優先しております。
- ・長期化を想定した資金確保については優先課題とし、一定の確保状況ではありますが、今後に備え、資金の確保を検討いたします。
- ・商品の在庫状況は、当面の大半の商品の在庫状況、入荷状況や見込みに関しては、ある程度想定範囲であります。しかし、一部サプライヤーからの入荷遅滞は起きており、今後の世界的なサプライチェーンの混乱による、長期的な遅滞拡大に関しては現在想定ができない状況です。
- ・今後の見込みとして、感染のさらなる拡大、また収束後であっても、先行き不透明な経済環境並びに雇用環境が長期化した場合、消費の減退などを起因とした、プレミアムメンバー退会による売上げの減少に陥る可能性があります。社会全般がますますデジタル環境への対応の必要性が一段と増していることから、当社事業の必要性を認識していただけるようあらゆる対策を講じてまいります。

## (6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

全てのパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスのユーザー様や当社の月額会員制サービス「プレミアムメンバーシップ」をご利用いただいているプレミアムメンバーに「ITソリューションサービス」の計画的提案により需要創造し、商品とサービスや環境を合わせたサポートを継続提供することを、主要な事業として取り組んでおります。

主な取扱商品は、パソコン、スマートフォン・タブレット等のスマートデバイス、周辺機器、ネットワーク機器、中古品等です。それに加え、プレミアムメンバーシップ(月額会員制サービス)、技術サービス、回線の取次ぎ、FVNO、MVNO等のソリューションサービスとインターネット関連事業に含まれるISP事業などとなります。

| 商 品 分 類        | 【セグメントの名称】<br>主 要 取 扱 商 品 名                | 売上構成比<br>(%) |
|----------------|--------------------------------------------|--------------|
| 【パソコン等販売事業】    |                                            |              |
| パソコン本体等        | パソコンセット品、パソコン本体等                           | 11.0         |
| 周辺機器           | ハードディスク、DVD、増設メモリ等                         | 9.9          |
| アクセサリ・サプライ     | プリンタ用インク、消耗品類                              | 4.2          |
| ソフト            | パソコン用ソフト類                                  | 1.3          |
| 中古品・その他        | AV機器、携帯電話、中古品等                             | 11.8         |
| ロイヤリティー他収入     | ロイヤリティー収入、経営指導料等                           | 0.2          |
| ソリューションサービス売上高 | プレミアムメンバーシップサービスフィー、<br>技術サービス料、サービス取次手数料等 | 58.5         |
| 計              |                                            | 96.9         |
| 【インターネット関連事業】  | インターネットプロバイダー事業等                           | 3.1          |
| 合計             |                                            | 100.0        |

## (7) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

## ①当社

|                   |                                                 |                    |
|-------------------|-------------------------------------------------|--------------------|
| 本 社               | 横浜市港北区新横浜三丁目1番地9                                |                    |
| ピーシーデポスマートライフ店    | 全46店                                            |                    |
| PC DEPOT          | 全8店                                             |                    |
| PC DEPOTパソコンクリニック | 全58店                                            |                    |
| 神奈川県 (16店)        | ピーシーデポスマートライフ店<br>PC DEPOT<br>PC DEPOTパソコンクリニック | 11店舗<br>1店舗<br>4店舗 |
| 東京都 (25店)         | ピーシーデポスマートライフ店<br>PC DEPOTパソコンクリニック             | 17店舗<br>8店舗        |
| 埼玉県 (15店)         | ピーシーデポスマートライフ店<br>PC DEPOT<br>PC DEPOTパソコンクリニック | 7店舗<br>1店舗<br>7店舗  |
| 千葉県 (24店)         | ピーシーデポスマートライフ店<br>PC DEPOT<br>PC DEPOTパソコンクリニック | 5店舗<br>1店舗<br>18店舗 |
| 茨城県 (16店)         | ピーシーデポスマートライフ店<br>PC DEPOT<br>PC DEPOTパソコンクリニック | 2店舗<br>3店舗<br>11店舗 |
| 栃木県 (7店)          | ピーシーデポスマートライフ店<br>PC DEPOTパソコンクリニック             | 2店舗<br>5店舗         |
| 群馬県 (7店)          | ピーシーデポスマートライフ店<br>PC DEPOT<br>PC DEPOTパソコンクリニック | 1店舗<br>1店舗<br>5店舗  |
| 静岡県 (2店)          | ピーシーデポスマートライフ店<br>PC DEPOT                      | 1店舗<br>1店舗         |

## ②株式会社ピーシーデポストアーズ（子会社）

|                   |                   |      |
|-------------------|-------------------|------|
| 本 社               | 横浜市港北区新横浜三丁目1番地9  |      |
| ピーシーデポスマートライフ店    | 全6店               |      |
| PC DEPOT          | 全7店               |      |
| PC DEPOTパソコンクリニック | 全5店               |      |
| 長 崎 県 （ 1 店 ）     | PC DEPOT          | 1 店舗 |
| 福 岡 県 （ 1 店 ）     | PC DEPOT          | 1 店舗 |
| 佐 賀 県 （ 1 店 ）     | PC DEPOT          | 1 店舗 |
| 鹿 児 島 県 （ 1 店 ）   | ピーシーデポスマートライフ店    | 1 店舗 |
| 愛 知 県 （ 3 店 ）     | ピーシーデポスマートライフ店    | 2 店舗 |
|                   | PC DEPOT          | 1 店舗 |
| 青 森 県 （ 1 店 ）     | PC DEPOT          | 1 店舗 |
| 福 島 県 （ 1 店 ）     | PC DEPOT          | 1 店舗 |
| 岩 手 県 （ 1 店 ）     | ピーシーデポスマートライフ店    | 1 店舗 |
| 香 川 県 （ 1 店 ）     | ピーシーデポスマートライフ店    | 1 店舗 |
| 新 潟 県 （ 3 店 ）     | PC DEPOT          | 1 店舗 |
|                   | PC DEPOTパソコンクリニック | 2 店舗 |
| 長 野 県 （ 3 店 ）     | ピーシーデポスマートライフ店    | 1 店舗 |
|                   | PC DEPOTパソコンクリニック | 2 店舗 |
| 石 川 県 （ 1 店 ）     | PC DEPOTパソコンクリニック | 1 店舗 |

## ③フランチャイズ契約加盟店

|                 |                                        |      |
|-----------------|----------------------------------------|------|
| 法 人 名 （ 3 法 人 ） | 西菱電機株式会社<br>株式会社キタムラピーシーデポ<br>株式会社キタムラ |      |
| PC DEPOT        | 全3店                                    |      |
| 大 阪 府 （ 1 店 ）   | PC DEPOT                               | 1 店舗 |
| 岡 山 県 （ 1 店 ）   | PC DEPOT                               | 1 店舗 |
| 高 知 県 （ 1 店 ）   | PC DEPOT                               | 1 店舗 |

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称    | 従業員数        | 前連結会計年度末比増減  |
|-------------|-------------|--------------|
| パソコン等販売事業   | 723 (807) 名 | 6名増 (185名減)  |
| インターネット関連事業 | 69 (8) 名    | 6名増 (2名増)    |
| 合計          | 792 (815) 名 | 12名増 (183名減) |

(注) パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|--------------|-------|--------|
| 640 (663) 名 | 10名増 (149名減) | 33.6歳 | 8年2ヶ月  |

(注) パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行   | 1,678,700千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 859,296千円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 411,000千円   |
| 株式会社りそな銀行   | 204,824千円   |
| 株式会社横浜銀行    | 204,230千円   |

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数       | 160,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数       | 52,622,400株  |
| ③ 株主数            | 7,999名       |
| ④ 大株主の状況 (上位10名) |              |

| 株主名                                                                                                           | 持株数 (株)    | 持株比率 (%) (注) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|
| ティーエヌホールディングス株式会社                                                                                             | 11,689,100 | 22.86        |
| 野島 隆久                                                                                                         | 6,942,360  | 13.58        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                                                      | 5,180,400  | 10.13        |
| 株式会社ブロードピーク                                                                                                   | 4,130,900  | 8.08         |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)                                                                                       | 1,965,000  | 3.84         |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                                                    | 1,274,300  | 2.49         |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/<br>JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 1,100,000  | 2.15         |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB<br>(常任代理人メリルリンチ日本証券株式会社)                             | 1,000,000  | 1.96         |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)                                                                                       | 801,900    | 1.57         |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)                                                                    | 797,451    | 1.56         |

(注) 当社は自己株式を1,489,606株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 【ご参考】

当社が保有する株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- 政策保有に関する方針  
当社は、原則、不要な資産を保有しない方針です。企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業及び取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。
- 政策保有株式に係る検証の内容  
当社は、現時点では、政策保有株式を保有しておりません。今後、保有する際には、保有意義や経済合理性、当社の企業価値向上に寄与するか否かを総合的に検証します。また、保有することとなった場合、定期的に保有の合理性及び縮減について検討いたします。
- 政策保有株式に係る議決権行使基準  
当社は、議決権の行使については、当該企業の経営方針を尊重した上で、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるかを議案毎に確認し、総合的に判断いたします。

## (2) 新株予約権等の状況

①当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
2010年3月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の内訳  
従業員株式所有制度「株式給付信託（J-ESOP）」
- ・新株予約権の数（ポイント）  
391,720ポイント
- ・新株予約権の目的となる株式の数（株）  
391,720株
- ・当事業年度中の当社使用人等への交付状況

|             | 新株予約権の数    | 目的となる株式の数 | 交付者数 |
|-------------|------------|-----------|------|
| 当社使用人       | 79,000ポイント | 79,000株   | 176人 |
| 子会社の役員及び使用人 | 30,000ポイント | 30,000株   | 49人  |

③その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年7月12日取締役会決議による取締役及び執行役員に対する有償ストックオプション（新株予約権）は、2019年6月26日に新株予約権の権利行使の条件を充足しないことが確定し、すべて消滅しました。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                          |
|----------|-----------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 野 島 隆 久   |                                                  |
| 専務取締役    | 齋 藤 秀 樹   | 運営生産本部長<br>株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役社長                |
| 取締役      | 島 野 孝 之   | 運営生産本部DCL店舗運営部長<br>株式会社キタムラピーシーデポ取締役             |
| 取締役      | 田 中 伸 幸   | コンプライアンス室長                                       |
| 取締役      | 篠 崎 和 也   | 品質管理・生産本部長兼品質管理部長<br>株式会社キラムタピーシーデポ取締役           |
| 取締役      | 松 尾 裕 子   | 総合リレーション室長<br>株式会社イージェーワークス取締役                   |
| 取締役      | 福 田 峰 夫   | 指名・報酬委員会委員長<br>株式会社オフィスM代表取締役<br>スターツ出版株式会社社外取締役 |
| 取締役      | 福 田 秀 敬   | 株式会社eコンセルボ代表取締役<br>アイオーコア株式会社取締役CSO              |
| 取締役      | 増 田 由 美 子 | 株式会社消費者の声研究所代表取締役                                |
| 常勤監査役    | 鈴 木 功 二   | 株式会社ピーシーデポストアーズ監査役                               |
| 監査役      | 山 本 和 夫   | 公認会計士・税理士山本会計事務所所長<br>カーリットホールディングス株式会社社外取締役     |
| 監査役      | 西 村 将 樹   | R&G横浜法律事務所パートナー<br>横浜国立大学経営学部非常勤講師               |
| 監査役      | 野 口 誉 成   | 株式会社 CARTA HOLDINGS 常勤監査役                        |

- (注) 1. 取締役福田峰夫氏、取締役福田秀敬氏及び取締役増田由美子氏の3氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏の3氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役山本和夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役福田峰夫氏、取締役福田秀敬氏、監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前                        | 異 動 後                        | 異 動 年 月 日  |
|---------|------------------------------|------------------------------|------------|
| 篠 崎 和 也 | 取締役品質管理・<br>生産本部長<br>兼品質管理部長 | 取締役品質管理・<br>生産本部長            | 2019年4月1日  |
| 松 尾 裕 子 | 取締役経営企画室長                    | 取締役総合リレーション室長                | 2019年4月9日  |
| 篠 崎 和 也 | 取締役品質管理・<br>生産本部長            | 取締役品質管理・<br>生産本部長<br>兼品質管理部長 | 2020年2月24日 |

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|--------|------------|------|---------------------|
| 和田 倫 幸 | 2019年6月26日 | 任期満了 | 取締役経理財務本部長          |

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分                                  | 支給人員       | 基本報酬                  | 株式報酬            |
|-------------------------------------|------------|-----------------------|-----------------|
| 取<br>（うち社<br>締外<br>取<br>締<br>役<br>） | 10名<br>(3) | 116,822千円<br>(12,900) | 37,910千円<br>(-) |
| 監<br>（うち社<br>査外<br>監<br>査<br>役<br>） | 4名<br>(3)  | 25,476千円<br>(12,180)  | -千円<br>(-)      |
| 合 計                                 | 14名        | 142,298千円             | 37,910千円        |

- (注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2019年6月26日開催の第25回定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式付与の株式報酬として、年額90,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2008年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外役員の兼任につきましては、当社と当該他の法人等との関係はございません。

□. 当事業年度における主な社外役員の活動状況

・取締役会、監査役会及び指名・報酬委員会への出席状況

|            | 取締役会<br>(16回開催) |      | 監査役会<br>(14回開催) |      | 指名・報酬委員会<br>(6回開催) |       |
|------------|-----------------|------|-----------------|------|--------------------|-------|
|            | 出席回数            | 出席率  | 出席回数            | 出席率  | 出席回数               | 出席率   |
| 取締役 福田 峰 夫 | 16回             | 100% | －回              | －%   | 5回                 | 83.3% |
| 取締役 福田 秀 敬 | 16回             | 100% | －回              | －%   | 6回                 | 100%  |
| 取締役 増田 由美子 | 16回             | 100% | －回              | －%   | 6回                 | 100%  |
| 監査役 山本 和 夫 | 16回             | 100% | 14回             | 100% | －回                 | －%    |
| 監査役 西村 将 樹 | 16回             | 100% | 14回             | 100% | －回                 | －%    |
| 監査役 野口 誉 成 | 16回             | 100% | 14回             | 100% | －回                 | －%    |

- (注) 1. 取締役福田峰夫氏、取締役福田秀敬氏及び取締役増田由美子氏は上記のとおり取締役会及び指名・報酬委員会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 取締役等との意見交換

・社外取締役と監査役の情報交換会を四半期毎に実施するとともに、適宜、社外取締役、監査役と代表取締役との意見交換会を行っております。経営課題や長期展望等について、社外役員のそれぞれの専門知識及び幅広い経営に対する経験・見識等に基づき、意見が出される等、社外取締役と監査役とが連携をしつつ率直な意見交換を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## ⑥ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の役割・機能・規模・構成・運営等、取締役会全体の実効性を評価し、取締役会で審議した上で、その結果の概要を開示するとともに取締役会の運営改善に活用いたします。

2019年度に実施された取締役会の実効性評価の概要は以下のとおりです。

### I 評価の枠組み・手法

#### 1. 対象者

全ての取締役（9名）及び監査役（4名）※2020年3月時点の現任

#### 2. 実施方法

アンケートを実施いたしました（回答は匿名）

#### 3. 評価項目

- (1) 取締役会の役割・機能
- (2) 取締役会の規模・構成
- (3) 取締役会の運営
- (4) 監査機関等との連携
- (5) 社外取締役との関係
- (6) 株主・投資家との関係

#### 4. 評価プロセス

アンケートの集計結果及び回答内容に基づき、取締役会において審議を実施いたしました。

### II 評価結果の概要

取締役会での審議を踏まえ、概ね実効性のある取締役会の運営がなされていることが確認されました。また、以下の3点等を課題として認識し取締役会の実効性のさらなる向上を図るため、指名・報酬委員会に諮問し、改善を進めてまいります。

- ① 最高経営責任者等の後継者計画
- ② 役員向けのトレーニングの強化
- ③ 取締役会の運営と管理

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新創監査法人

② 報酬等の額

|                                         | 支払額   |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 40百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査実施の状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本方針的な考え方

当社は、透明性が高く健全で公正な経営を維持するため、取締役会の監督機能強化を図りながら迅速な経営を推進し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

その充実のため、適時・適切な情報開示による経営の透明性の確保並びに統制環境の強化を重視しており、今後もコーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の向上を目指してまいります。

### 2. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況・運用状況

#### (1) 基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築にあたり、事業活動の方針を定めた「基本方針」の徹底を図るとともに、適法且つ効率的な事業活動を行い、財務諸表の信頼性の確保及び企業情報の開示における統制及び手続きを確立します。また、リスクに関しても定期的にリスク検討を行い、その管理に取り組みます。

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で組織的に対応します。

#### (2) 内部統制システムの構築に関する取締役会決議の概要

##### ① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組む等、内部統制システムの充実に努めます。月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・研修を実施します。

当社は、経営に対する監督機能の強化のため、独立した社外監査役を任用し、取締役会の活性化のため、独立した社外取締役を任用します。

当社は、社内外におけるリスクの検討を行います。定期的に開催する「リスクマネジメント委員会」にて、当社グループに及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、それぞれのレベルに応じた予防策を講じます。また、取締役を主要構成員として組織した「コンプライアンス委員会」にて、その抑止と再発防止の対応を講じます。

##### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書（議事録・稟議書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（文書管理規定等）に従い、適切に保存及び管理を行います。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 内部監査・内部統制部門

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備／運用の推進を図り、組織横断的な統制機能の主管を果たします。

また、部署別実地監査・店舗実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行います。また、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

なお、内容等については社内規程に随時反映し、再発防止につなげます。

ロ. 内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が活かされる仕組みとして、各窓口を設置・運用します。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めます。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定めます。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社より、各子会社に役員派遣を行い、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告することとします。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部監査・内部統制部門が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備／運用状況を「全社レベル統制42項目」を軸に評価します。また、子会社への実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を確保します。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組む等、内部統制システムの充実に努め、子会社においても、月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・研修を実施します。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項  
取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

⑦前項⑥の使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する者は、監査役の指示に従い、使用人が所属する取締役の指揮命令を受けないものとします。

⑧当社の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。

- 1.当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
- 2.当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
- 3.当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- 4.業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- 5.内部通報制度の運用及び通報の内容
- 6.監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制とします。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。

⑪前号3の口、前号8の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制  
当社は、「コンプライアンス委員会規程」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して、不当な取扱いを行うことを禁止します。

### (3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社グループは、内部統制システムの取締役会決議に基づき、次のとおり運用しております。

#### ①コンプライアンス

取締役会では独立社外役員が各自の専門的見地から適宜発言し、活発な議論が行われております。

取締役は「心得」、執行役員・従業員は「誓約書」を定期的に提出するとともに、定期的に開催する「コンプライアンス委員会」において、コンプライアンス及び職務倫理の強化に向けた対応を推進しております。

また、「内部相談窓口」「内部通報窓口」「弁護士直通ダイヤル」を設置し、コンプライアンス委員が通報の対象となる事項への迅速かつ適切な対応を行っております。

#### ②リスクマネジメント

経営リスクを影響度と緊急度によりレベル分けしたリストを作成し、定期的に開催する「リスクマネジメント委員会」にて各リスク項目への対応と進捗管理を行っております。

また、店舗監査及び部門監査に関しては、品質向上に資する監査が網羅的に実施されており、発見された問題点については、適宜、代表取締役及び監査役に報告され迅速かつ適切に対応しております。

#### ③指名・報酬

社外取締役の助言の機会を適宜確保することにより取締役等の指名・報酬に係る取締役会機能の客観性及び透明性を維持し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、指名・報酬委員会を設置しております。

#### ④企業集団内部統制

当社企業集団の内部統制については、全社レベルや業務プロセスレベルの各種統制の整備状況と運用状況を評価し、適宜、代表取締役及び監査役に報告されております。

また、子会社の業務執行状況は当社に適宜報告されており、その上で当社企業集団の全体最適を考慮した意思決定が行われております。

#### ⑤監査役の補助使用人

監査役専任の補助使用人は置いておりませんが、「監査役監査基準」に従い、内部監査部門及び内部統制部門の従業員が監査役の指示に適宜対応する体制が整っており、監査役からの指示を受けた内部監査部門及び内部統制部門の従業員は、当該業務に関しては、上長及び他の役職員の指揮命令を受けることなく、監査役の指示に適宜対応しております。

#### ⑥監査役監査の実効性

監査役は、取締役会、経営会議、及びその他の重要会議に出席し、取締役の意思決定や職務執行が法令・定款に違反していないことを適宜確認しております。

「監査役監査基準」に従い、当社の経営に影響を及ぼす事象は遅滞無く監査役に報告され、監査役は必要に応じて意見を述べております。また、監査役は、代表取締役や内部監査部門及び内部統制部門等と、適宜会合を実施し意見交換を行うことにより、監査の実効性を高めております。

### 3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況・運用状況

#### (1)基本的な考え方

当社は、社会的責任並びに企業防衛の観点から、反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

#### (2)整備状況・運用状況

##### ①社内体制の整備状況・運用状況

当社はコンプライアンス室を統括部署として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備しています。

従業員は、「誓約書」に反社会的勢力との関係遮断の確認を実施しております。

取引先等の選定に際しては、新規取引開始時、又は定期的に当社所定のルールに基づく調査を実施しております。また、契約書には反社会的勢力との関係排除の条項を盛り込んでおり、将来においても契約締結先が反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、契約を解除する条項を盛り込むことで当社と反社会的勢力との関係排除の対策を講じております。

##### ②外部専門機関との連携

当社は神奈川県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会、警察当局、顧問弁護士、外部調査機関等との緊密な情報交換、情報収集を実施しています。また、反社会的勢力との対応に際しては、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、速やかな問題解決を図ることとしております。

## (6) 剰余金の配当等に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、継続的に安定した配当による利益還元を基本方針としております。配当による利益還元については、財務体質の強化、プレミアムメンバーの接点強化ならびに長期継続のための育成教育を含めた人材に対する投資や施策、内部留保の充実などを総合的に勘案し、連結配当性向30%程度を目安に安定的に実施する事とさせていただきます。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、6.5円とさせていただきます。この結果、当中間配当の1株当たり6.5円とあわせまして年間では13.0円、連結配当性向は38.0%となります。

次期の剰余金の配当につきましては、今後の事業拡大に備え、内部留保の充実を図る必要があることを勘案し、中間6.5円、期末6.5円、年間13.0円とさせていただく予定です。なお、業績の変動により配当性向及び配当金額等が変動する可能性がございます。

内部留保につきましては、教育にとどまらない人材への総合的な投資や「ピーシーデポ スマートライフ店」への改装、並びに「PC DEPOTパソコンクリニック」の新規出店、新サービスのシステム開発費、また新型コロナウイルス感染症拡大に伴う近時の状況を考慮した対応等に充当し、業績の一層向上に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当など会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって、定めることができる。」旨を定款で定めております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>23,823,756</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,059,227</b>  |
| 現金及び預金          | 8,383,515         | 買掛金                    | 875,702           |
| 売掛金             | 9,421,437         | 1年内返済予定の長期借入金          | 1,286,200         |
| たな卸資産           | 5,695,999         | 未払金                    | 1,456,469         |
| 未収入金            | 88,362            | 未払法人税等                 | 482,744           |
| その他             | 424,031           | 賞与引当金                  | 214,221           |
| 貸倒引当金           | △189,590          | 商品保証引当金                | 57,309            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>9,220,205</b>  | その他                    | 686,580           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,362,910</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,725,382</b>  |
| 建物及び構築物         | 3,405,757         | 長期借入金                  | 2,071,850         |
| 工具、器具及び備品       | 609,755           | 資産除去債務                 | 470,731           |
| その他             | 347,397           | 長期預り保証金                | 68,800            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>647,988</b>    | 長期未払金                  | 114,001           |
| のれん             | 31,810            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,784,610</b>  |
| その他             | 616,178           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,209,306</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>25,204,687</b> |
| 投資有価証券          | 133,065           | 資 本 金                  | 4,737,615         |
| 繰延税金資産          | 972,974           | 資 本 剰 余 金              | 5,005,017         |
| 差入保証金           | 1,639,867         | 利 益 剰 余 金              | 16,561,004        |
| 敷金              | 1,226,260         | 自 己 株 式                | △1,098,949        |
| その他             | 285,623           | 新 株 予 約 権              | 54,664            |
| 貸倒引当金           | △48,485           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>25,259,352</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>33,043,962</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>33,043,962</b> |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上              |         | 39,137,874 |
| 売上原価            |         | 20,684,222 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 18,453,651 |
| 営業外収益           |         | 15,512,035 |
| 営業外収益           |         | 2,941,616  |
| 受取利息            | 1,946   |            |
| 受取奨励金           | 22,290  |            |
| 受取貸付料           | 238,843 |            |
| 受取手数料           | 21,607  |            |
| 持分による投資利益       | 10,765  |            |
| その他             | 64,716  | 360,170    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 19,697  |            |
| 支払奨励金           | 227,409 |            |
| その他             | 36,430  | 283,538    |
| 特別利益            |         | 3,018,248  |
| 固定資産売却益         | 1,090   |            |
| 新株予約権戻入益        | 15,400  |            |
| 資産除去債務戻入益       | 7,770   | 24,260     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 38,264  |            |
| 賃貸借契約解約損        | 19,013  |            |
| 和解金             | 300,000 | 357,277    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,685,231  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 834,566 |            |
| 法人税等調整額         | 131,802 | 966,369    |
| 当期純利益           |         | 1,718,862  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,718,862  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 2019年4月1日 期首残高            | 4,737,615 | 5,005,017 | 15,513,980 | △1,160,574 | 24,096,038  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |            |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △653,422   |            | △653,422    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,718,862  |            | 1,718,862   |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △409       | △409        |
| 自己株式の処分                   |           | △18,416   |            | 62,034     | 43,617      |
| 自己株式処分差損の振替               |           | 18,416    | △18,416    |            | -           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | 1,047,023  | 61,625     | 1,108,649   |
| 2020年3月31日 期末残高           | 4,737,615 | 5,005,017 | 16,561,004 | △1,098,949 | 25,204,687  |

|                           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------|------------|
| 2019年4月1日 期首残高            | 63,709    | 24,159,747 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |            |
| 剰余金の配当                    |           | △653,422   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           | 1,718,862  |
| 自己株式の取得                   |           | △409       |
| 自己株式の処分                   |           | 43,617     |
| 自己株式処分差損の振替               |           | -          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △9,044    | △9,044     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △9,044    | 1,099,604  |
| 2020年3月31日 期末残高           | 54,664    | 25,259,352 |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 資 産 目 科                | 金 額               | 負 債 目 科                | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>19,588,021</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,589,329</b>  |
| 現金及び預金                 | 6,243,407         | 買掛金                    | 602,482           |
| 売掛金                    | 7,469,113         | 1年内返済予定の長期借入金          | 1,286,200         |
| 商品                     | 4,488,969         | 未払金                    | 1,644,974         |
| 前払費用                   | 251,887           | 未払費用                   | 242,765           |
| 関係会社短期貸付金              | 1,110,000         | 未払法人税等                 | 299,099           |
| 未収入金                   | 75,422            | 未払消費税等                 | 206,785           |
| その他の他                  | 98,202            | 前受り金                   | 44,226            |
| 貸倒引当金                  | △148,979          | 預り金                    | 42,753            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,361,296</b>  | 賞与引当金                  | 177,311           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,948,335</b>  | 商品保証引当金                | 42,730            |
| 建物及び構築物                | 3,128,495         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,795,435</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 489,093           | 長期借入金                  | 2,071,850         |
| 土地                     | 263,011           | 資産除去債務                 | 470,731           |
| その他の他                  | 67,736            | 長期預り保証金                | 149,250           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>548,026</b>    | 長期未払金                  | 103,604           |
| ソフトウェア                 | 530,284           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,384,765</b>  |
| その他の他                  | 17,742            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,864,933</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>21,509,888</b> |
| 投資有価証券                 | 171               | 資本金                    | 4,737,615         |
| 関係会社株式                 | 323,738           | 資本剰余金                  | 5,005,017         |
| 関係会社長期貸付金              | 700,000           | 資本準備金                  | 5,005,017         |
| 長期前払費用                 | 44,569            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>12,866,205</b> |
| 繰延税金資産                 | 864,530           | 利益準備金                  | 12,000            |
| 差入保証金                  | 1,638,867         | その他利益剰余金               | 12,854,205        |
| 敷金                     | 1,170,231         | 繰越利益剰余金                | 12,854,205        |
| その他の他                  | 160,954           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1,098,949</b> |
| 貸倒引当金                  | △38,130           | 新株予約権                  | 54,664            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>28,949,318</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>21,564,553</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>28,949,318</b> |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 31,938,423 |
| 売上原価         | 16,126,585 |
| 売上総利益        | 15,811,837 |
| 販売費及び一般管理費   | 13,770,057 |
| 営業利益         | 2,041,779  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 20,754     |
| 受取配当金        | 211,480    |
| 受取奨励金        | 21,777     |
| 受取貸料         | 458,950    |
| 受取手数料        | 20,000     |
| その他          | 61,666     |
| 合計           | 794,629    |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 19,673     |
| 支払貸料         | 401,027    |
| 支払手数料        | 27,007     |
| その他          | 7,242      |
| 合計           | 454,952    |
| 特別利益         | 2,381,456  |
| 固定資産売却益      | 1,090      |
| 新株予約権戻入益     | 15,400     |
| 資産除去債務戻入益    | 7,770      |
| 合計           | 24,260     |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 31,777     |
| 和解金          | 300,000    |
| 賃貸借契約解約損     | 19,013     |
| 合計           | 350,790    |
| 税引前当期純利益     | 2,054,927  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 570,000    |
| 法人税等調整額      | 120,948    |
| 当期純利益        | 1,363,979  |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |                               |               |            |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-------------------------------|---------------|------------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                               |               | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計 合 |
|                                 |           | 資本準備金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |            |             |
| 2019年4月1日<br>期首残高               | 4,737,615 | 5,005,017 | -               | 5,005,017     | 12,000    | 12,162,064                    | 12,174,064    | △1,160,574 | 20,756,122  |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                 |               |           |                               |               |            |             |
| 剰余金の配当                          |           |           |                 |               |           | △653,422                      | △653,422      |            | △653,422    |
| 当期純利益                           |           |           |                 |               |           | 1,363,979                     | 1,363,979     |            | 1,363,979   |
| 自己株式の取得                         |           |           |                 |               |           |                               |               | △409       | △409        |
| 自己株式の処分                         |           |           | △18,416         | △18,416       |           |                               |               | 62,034     | 43,617      |
| 自己株式処分差損の振替                     |           |           | 18,416          | 18,416        |           | △18,416                       | △18,416       |            | -           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |                 |               |           |                               |               |            |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -               | -             | -         | 692,140                       | 692,140       | 61,625     | 753,766     |
| 2020年3月31日<br>期末残高              | 4,737,615 | 5,005,017 | -               | 5,005,017     | 12,000    | 12,854,205                    | 12,866,205    | △1,098,949 | 21,509,888  |

|                                 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------|-----------|------------|
| 2019年4月1日<br>期首残高               | 63,709    | 20,819,831 |
| 事業年度中の変動額                       |           |            |
| 剰余金の配当                          |           | △653,422   |
| 当期純利益                           |           | 1,363,979  |
| 自己株式の取得                         |           | △409       |
| 自己株式の処分                         |           | 43,617     |
| 自己株式処分差損の振替                     |           | -          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △9,044    | △9,044     |
| 事業年度中の変動額合計                     | △9,044    | 744,721    |
| 2020年3月31日<br>期末残高              | 54,664    | 21,564,553 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 世 潤 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 坂 下 貴 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 世 潤 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 坂 下 貴 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2020年5月19日

株式会社ピーシーデポコーポレーション 監査役会

常 勤 監 査 役 鈴 木 功 二 ㊟  
 社 外 監 査 役 山 本 和 夫 ㊟  
 社 外 監 査 役 西 村 将 樹 ㊟  
 社 外 監 査 役 野 口 誉 成 ㊟

以上

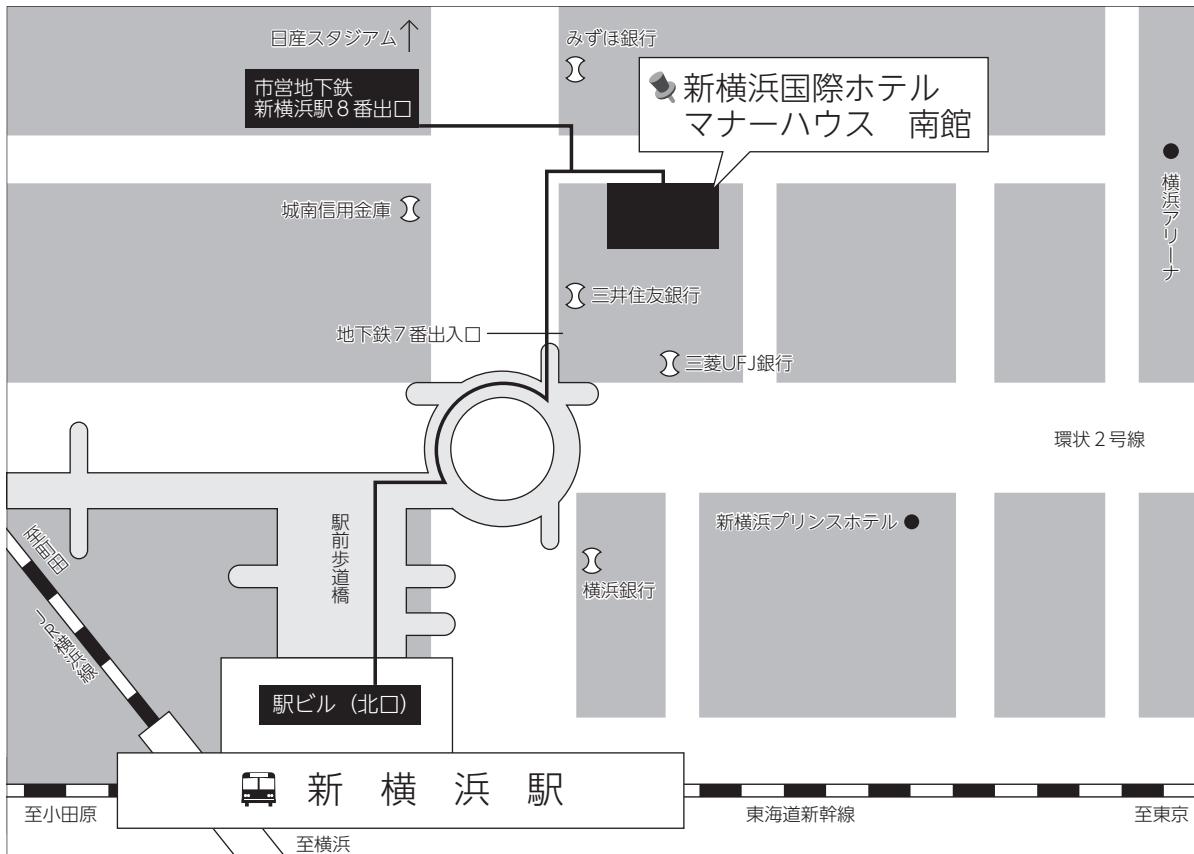
# 株式会社ピーシーデポコーポレーション 第26回定時株主総会 会場ご案内図

## 開催場所

新横浜国際ホテル マナーハウス  
南館 2階クイーンズホール  
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号

## 交通のご案内

- JR横浜線をご利用の場合  
「新横浜駅」北口より …………… 徒歩 約3分
- 市営地下鉄ご利用の場合  
「新横浜駅」8番出口より …………… 徒歩 約3分



当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。

目的地入力是不要です!

右図を  
読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。